

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区申請書一括作成システム導入及び運用管理業務委託	No.5200530
履行期限	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年8月31日	
契約金額	3,454,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ジーシーシー 東京支社 (法人番号：8070001001545)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	荒川区申請書一括作成システム導入及び運用管理業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社ジーシーシー 東京支社 所在地 東京都墨田区江東橋4-29-12 あいおいニッセイ同和損保錦糸町ビル8階 代表者 支社長 岡田浩之
特命理由	<p>本件は、スマートフォン等から、転入転出に伴う手続の申請書が事前に作成できるシステムを導入するにあたり、当該システムの導入及び運用管理業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本業務委託は、価格や技術、システムの機能だけでなく、企画提案書を基に実績や能力等に加え、システムの操作の簡易性、個人情報保護に関する企業の取組体制などを総合的に評価するため、提案評価方式により業者選定を実施したものである。</p> <p>② 上記業者は、総合得点で第1順位の評価点を獲得している。機能要件においては次点の評価であったものの、システムに必要な項目を満たしている。そして、実際に操作を行ったデモンストレーション審査において、操作画面が分かりやすくシンプルであり、表示言語の切替えも可能であることから外国人も含めて利用しやすい点が高い評価を得ている。</p> <p>③ また、上記業者の提案するシステムは、QRコードの作成が暗号化される点に加え、利用者がインターネットから申請するシステムと区の庁内LANが一切接続しない仕組みであるため、セキュリティ面もより強固であり、近隣区における導入実績もある。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)